

会議録

令和5年6月21日提出

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 令和4年度第10回定例会
開催日時	令和5年3月15日(水) 18時30分から21時まで
開催場所	柳沢公民館 視聴覚室
出席者	委員：西原みどり(会長)、ギログリー江美(副会長)、荒井茂、谷関幸子、小須田厚子、海老澤裕恵、石川健、青木美紀子、渡部國夫、小沼純子、荒井容子、高井正、 職員：福所館長、市川事業係長(柳沢)、山本分館長(田無)、國府方館長補佐(芝久保分館長)、三城分館長(谷戸)、長谷部分館長(保谷駅前)、星野事業係主査
欠席者	三沢英俊、中嶋太
議題	1 審議事項 (1) 令和4年度第8回定例会会議録(案)について(資料1) (2) 令和4年度第9回定例会会議録(案)について (3) 令和5年度公民館事業計画について(資料2) 2 主催事業について (1) 令和4年度公民館主催事業報告について(資料3) (2) 令和5年度公民館主催事業計画について(資料4) 3 報告事項 (1) 行政報告 (2) 公民館だより編集室報告 (3) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会報告 4 事務連絡及び情報交換 (1) 令和4年度第2回利用者懇談会について (2) 令和5年度東京都公民館連絡協議会定期総会代議員の選出について (3) その他
会議資料の名称	【配布資料】 資料1 令和4年度第8回定例会会議録(案) 資料2 令和5年度公民館事業計画(案) 資料3 令和4年度公民館主催事業報告書 資料4 令和5年度公民館主催事業計画書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input checked="" type="checkbox"/> あり(4名) <input type="checkbox"/> なし
会議内容	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 令和4年度第8回定例会会議録(案)について(資料1) ●令和4年度第8回定例会会議録(案)について承認</p> <p>(2) 令和4年度第9回定例会会議録(案)について ●令和4年度第9回定例会会議録(案)については、各自確認をし、1週間以内をめどに修正意見を公民館に送ることとする。</p> <p>(3) 令和5年度公民館事業計画について ○公民館長 修正点として、第9回定例会で提出した事業案に田無公民館まつりを追加した。</p>

○A委員

6ページの「まちなか先生」についての記載の中に「教員と一緒に授業を行います」とあるが、これはどのような意味か。

○公民館長

事業を実施するにあたっては教員と綿密に事前打ち合わせを行い、事業実施後は学校で振り返りを行っていただいている。この点で教員と一緒に授業を行うととらえている。

○A委員

私は市民ボランティアとして、まちなか先生の平和講座に2回かかわった。講師の話を聞いた後、グループに分かれて子どもたちが感想を伝え合い、グループごとに発表した。時間が短く、感想は簡単なもので、深まりはなかった。その後の授業の中で深まると思うが、ボランティアとしてかかわった者にはわからない。内容は多岐にわたり充実していたが、スライドを見ながら聞いている時間が長く、子どもたちにはつらかったと思う。方法を工夫して、子どもたち同士のコミュニケーションが十分とれるようにするとよいと思う。

○B委員

「まちなか先生」は学校と打ち合わせをしながら進めていくのだと思うが、他の主催事業のような事業計画書がなく、内容について意見交換する資料がないと感じた。具体的な内容が把握できない。今回提出された事業計画案について、前回審議した案との相違点を伺いたい。田無公民館まつりの追加以外にあるか。

○公民館長

令和5年度の「まちなか先生」については、防災講座、平和講座、西東京市カルタ講座の3事業を予定している。学校から多数の希望があり、現在、実施校を決定するための調整を行っている。決定したら、定例会で報告する。

○事業係長

ひばりが丘公民館の教養講座については、前回定例会の意見を受けて文学を取り上げる方向で検討している。

○C委員

谷戸公民館の「夏休み青少年ウイーク」は新しい取り組みではないか。

○分館長(谷戸)

夏休みの1週間、子どもたちに公民館の部屋を自習室として提供し、学生や社会人等の地域の先輩がボランティアとしてかかわるといふ企画である。ボランティアは公募する予定。

○B委員

7ページの一覧表について、芝久保公民館の現代的課題を考える講座(保育付き)は子育て世代と現代的課題・地域課題等と2つテーマに記載されているが、同一の事業ととらえてよいか。

○分館長(芝久保)

表の欄外に「重複掲載あり」と記載があるが、同一事業である。

○A委員

事業計画案を見ると、事業概要が具体的に記載されているものと抽象的に記載されているものがある。芝久保公民館の事業は抽象的な記載が多いが、継続するもの、新たに取り組むもの等、どのようになっているか。

○分館長(芝久保)

今年度好評だったので来年度も継続する事業もあれば、変更する事業もある。現在、検討中である。

○事業係長

市民には、具体的に記載できるものについては、記載を修正した上で、配布したい。

○A委員

計画ではあるが、具体性がないと審議するのは難しい。

○D委員

個々の事業については、具体的な内容の確定後に定例会に資料が提出され意見交換が行われるが、まだ確定する前、公民館で内容を検討している段階で案が示されると、公運審の意見を

企画に反映することができると思う。

○F委員

柳沢公民館のサークル公開講座、田無公民館のサークル見学月間、芝久保公民館のサークル見学体験会、谷戸公民館の健康サークル共催イベント、ひばりが丘公民館のサークル見学体験会など、地域交流事業として、公民館まつり等のイベント以外の取り組みが各館で行われる。地域交流は公民館の原点なので、意識的に取り組むのだと思うが、サークル見学体験会は、どこの館でも行われるとよいと思う。

○B委員

事業計画には、継続するもの、新しく取り組むもの、新しく取り組むものでも内容が具体化しているもの、していないものが混在しており、他の委員の方もおっしゃっていたが、審議がしにくい。谷戸公民館の子ども対象講座は、睡眠を取り上げるという具体的な内容が記載されているが…。

○分館長(谷戸)

過去2年間、子ども対象講座は西東京市いこいの森公園で自然観察を行っていたが、館内で来年度の夏休みの青少年対象事業について検討した際 子どもたちの睡眠不足が問題になっていることが課題として出され、新たに取り組むことになった。

○B委員

取り組みを変えるということか。

○分館長(谷戸)

自然観察については、親子対象講座で継続するので、新しいことに取り組むことにした。

○事業係長

「まちなか先生」について補足する。「まちなか先生」では、子どもたちと地域の大人との交流を大切にしており、ボランティアの方に各グループに入ってもらって、グループワークを行っている。

○分館長(芝久保)

「まちなか先生」では、ボランティアにグループワークの際、子どもたちの意見を引き出したり、感想を促したりしていただいている。

○A委員

自分が参加した事業は豊富な内容であったが子どもには難しいと感じた。時間が短く、子どもたち同士が十分コミュニケーションをとることができない。短時間で地域の大人が、子どもの考えを引き出すのは難しい。教員は、困難な状況の中、「まちなか先生」を実施しているということを公民館が理解する必要がある。

○事業係長

頂戴した意見を受けて、「まちなか先生」の運営を改善していきたい。

○公民館長

「まちなか先生」は、専門家ではなく地域で活動する市民が講師を務めており、講師にとっても学びの場となっている。子どもだけでなく、かかわる大人にとっても学びの場であるということが、「まちなか先生」の本質。

○D委員

限られた時間でどのように整理し、どのように伝えるかという講師としての学びを伴わないと、講師を務めることは難しい。その意味で講師研修は重要。コーディネーターである公民館職員も、どのような組み立てが適切かを考える上で、子どもたちについての理解を深めていく必要がある。

○E委員

公民館だよりの取材で「まちなか先生」の平和講座を取材したが、親から伝え聞いた体験を語る語り部の役割が大きいと感じた。体験は子どもたちの印象に残る。探せば実際に体験した人もいると思う。そのような方も講師として加わっていただいたらよいと思う。

●令和5年度公民館事業計画(案)について承認

2 主催事業について

(1) 令和4年度公民館主催事業報告について（資料2）

○D委員

現代的課題を考える講座「地域から孤立をなくすヒント5～ひきこもり当事者と家族の対話の可能性をひらく～」(田無)について、疑似体験とはどういうものか教えていただきたい。

○分館長（田無）

ドラマ仕立ての疑似体験である。

○D委員

ロールプレイングのように役割を設定し、親子になったつもりで行ったということか。

○分館長（田無）

そうである。

○F委員

女性のための講座「これだけは知っておきたい！身近な世界を知る講座」(谷戸)は、内容が盛沢山の講座だったが、参加者からは多世代で話ができて勉強になったという意見がある一方、保育のある世代だけで話す時間もあればよかったという意見がある。70代の方からは保育付き講座について知ることができてよかったという感想が出されている。幅広い世代を対象とした講座の両面が出ていると思う。また、計画書が定例会に提出されたとき、対象を女性に限定することについて賛否両論あったが、女性だけが対象だったので参加したという感想もある。盛沢山の講座だったが、今回のこのような参加者の声を今後、講座を企画する際の区分けに活かしていただきたい。

○D委員

公民館主催事業に初めて参加した人の人数をみると、女性のための講座(谷戸)は1人、子育て中の女性のための講座(保育付き)「わが子を守る災害への備え～はじめの一步～」(ひばりが丘)は0人となっている。継続的に学ぶ人がいることがわかるが、保育付きであれば、初めての人を呼び込むことも大切ではないか。

○E委員

インクルーシブな社会をめざす講座「ボッチャでなかまづくり」(谷戸)について、楽しいという感想が多いが、主催事業では楽しいことが大事なので、よい講座だと思う。地域講座「警女唄が聞こえる」(保谷駅前)について、私も電話をかけたが、定員に達していて参加できなかった。感想からも好評であることがわかるので、実施回数を増やすなどの対応を希望する。

○公民館長

インクルーシブな社会をめざす講座(谷戸)について。ボッチャは人気があり、講座終了後、サークルも発足した。地域講座(保谷駅前)は、西東京市のYouTubeチャンネルで配信している。著作権の問題もあるが、今後、公民館事業の動画配信にも力を入れていきたい。

○C委員

インクルーシブな社会をめざす講座(谷戸)について、インクルーシブの観点からボッチャを取り上げたのだと思うが、移動支援が難しいため、障がいのある方のサークルへの参加は少ないのだと思う。この講座の趣旨は、障がいのある人も、ない人も一緒に活動することなので、西東京市の移動支援のサービスが整うとよいと思う。地域講座(保谷駅前)はLoGoフォームで申し込もうとしたが、不具合が生じて申し込むことができなかった。

○B委員

地域講座(保谷駅前)は風物詩になっているという感想もあった。回数を増やして、希望する人が参加できるようになるとよいと思う。現代的課題を考える講座(田無)は、よく練られた講座だと思う。女性のための講座(谷戸)について、昨年度実施された同様の講座でも女性限定だから話しやすいという感想があった。私は、その点を評価したが、そのままでもいいのかという思いもある。また、保育室に子どもを預けていない参加者も対象として保育の報告を行うことについては、賛否の感想がある。女性対象の講座や保育付き講座については、保育室に子どもを預けていない人も保育室のことを学ぶことを積極的に打ち出すか、子どもを預ける人も学べるというコンセプトにするのか、慎重に考えた方がよいと思う。

○F委員

防災講座「マンションで首都直下地震を乗り越える」(ひばりが丘)について、私自身、マン

ションに住んでおり参加したいので、同様の講座を次年度も実施してほしい。新しい知識を得て、他のマンションの居住者と交流できる機会はマンションに住む者にとって貴重だと思う。

○D委員

防災講座（ひばりが丘）は、近隣のマンションを訪問して講座を案内したので、16のマンションから参加があったのだと思う。その取り組みが大切。対象を女性に限定することについては、同じ部屋に男性がいるだけで暴力と感じる女性もいる。対面ではなくオンラインだから参加するという人もいる。限定しない場合は、安心して参加できるように、グループ討議を男女別に行うなどの対応をすることも大切。

(2) 令和5年度公民館主催事業計画について(資料4)

○G委員

子育て中の外国人女性のための日本語講座(柳沢)について、このような講座は日本独特のものか。他国にもあるのか。他国から来た人が地域の中で言語を学べる講座はとてもよいと思う。

○D委員

いくつかの自治体で外国の人が日本語を学ぶ講座を実施している。また、日本語で日本語を教える方法を学ぶ講座も開催され、ボランティアによる日本語講座が各地で行われている。日本語だけでなく、生活支援など、地域の国際化、地域の多文化共生を支援する様々な活動が行われている。

○B委員

外国人に現地の言語を教える取り組みは昔から取り込まれている。日本語講座は広く行われているものだが、子育て中の外国人女性のための日本語講座のように子育て中に限定する取り組みはあまり聞いたことがない。挑戦的だと思う。

○A委員

公民館だからできるのだと思う。

○G委員

おもてなしだと思う。日本のホスピタリーから愛着が生じる講座

○公民館長

保育付きがポイント。大人だけでなく子ども同士も交流し、友達になっている。

○D委員

言葉を学ぶことは生きていく上で必須で、権利であり、人権としてある。同時に、もともとのその方の文化も尊重しなければならない。自らの文化を学ぶことも保障する必要がある。

○A委員

小学校に通う子どもがいて、日本語がわからないために孤立している外国出身の女性は多い。

○事業係主査

市内にはボランティアの日本語教室があるので、公民館は特色を活かして他ではできない、保育をつけて育児期の女性を対象に実施している。年間通して実施できるのは、ボランティアスタッフ、地域の人々の協力があるから。また、異なる文化背景をもつ主体同士、対等な関係で暮らしていくことを課題としているので、ヤギフェスに展示で参加している。

3 報告事項

(1) 行政報告

○公民館長

市議会が始まったが、特に公民館に関する一般質問はなかった。新型コロナウイルス感染対策については、3月13日から国の方針の変更に伴いマスクの着用を個人の判断に委ねている。

全国公民館連合会のガイドラインも緩和され、西東京市公民館も備品消毒は不要とし、田無公民館を除いてロビーでの飲食を可能とした。5月8日に新型コロナウイルスの扱いが5類に変更されるが、さらに緩和され、コロナ禍前に戻っていこう。なお、コロナ禍対応で始めたオンライン講座は、今後も活用していく。

(2) 公民館だより編集室報告

- 担当委員より、3月6日(月)開催の公民館だより編集室会議について報告

(3) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会報告

- 2月は運営委員会は開催されなかった。

4 事務連絡及び情報交換

(1) 令和4年度第2回利用者懇談会について

○H委員

芝久保公民館利用者懇談会に参加し、障がいのある方や高齢の方、働いている方等が気軽に参加できる事業を実施していくことが必要ではないかと感じた。

(2) 令和5年度東京都公民館連絡協議会定期総会代議員の選出について

- 公運審委員2名を選出

(3) その他

- 第10期公民館運営審議会が作成した公民館運営審議会ハンドブックを一部改訂する。